

一関工業高等専門学校  
入札公告関連情報 2

令和7年12月18日

入札説明書受領者各位

調達件名『一関工業高等専門学校で使用する電気』に係る質問に対する回答書の  
送付について

本校入札公告については種々ご対応頂きましてありがとうございます。

現在、標記に係る調達手続きを進めておりますが、入札説明書内容等に対し  
質問があり、これについて別紙のとおり回答・周知致します。

※本回答書は、質問のあった業者様の外、入札説明書を受領された業者様へ  
配信しています。

〒021-8511

岩手県一関市萩荘字高梨

一関工業高等専門学校

総務課契約係 佐藤 良紀

電話 0191-24-4712

FAX 0191-24-3622

メール z-keiyaku@ichinoseki.ac.jp

**一関工業高等専門学校  
入札公告関連情報 2**

調達件名 『一関工業高等専門学校で使用する電気』に係る質問に対する回答書

**1. 質問一覧について**

令和7年12月2日～12月12日まで質問のあった項目について、別紙（補足資料3）のとおり一覧にて回答しておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

以 上

No.	質問	回答
43	【燃料費調整について】 仕様書2.(12)に記載の通り、供給者の約款による燃料費調整が可能という認識でよろしいでしょうか。問題ない場合、事前に約款の提出は必要でしょうか。	供給者の約款による燃料費調整が可能という認識で問題ありません。約款の提出は必要になります。
44	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	特段問題ありません。
45	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気溶菌請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	特段問題ありません。
46	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となります、ご了承いただけますでしょうか。分割請求をご希望の場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承いただけますでしょうか。	分割請求は生じません。
47	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。また現在の契約電力が500kw以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出していただきますがかのうでしょうか。	契約電力は仕様書に記載のとおりです。
48	【計量日について】 仕様書2.(7)の通り、計量日は1日でよろしいでしょうか。計量日が1ひで問題ない場合は、供給期間が令和8年3月2日～令和9年3月1日とずれている理由をご教示ください。	計量日は1日となります。 前回契約と引き続き同じ期間で契約を予定しているため、このような期間となりました。2027年3月1日分は1日分の日割り計算となります。
49	【電力供給会社について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	特段問題ありません。
50	【入札金額内訳書について】 任意様式での提出でよろしいでしょうか。様式のご指定がある場合、Excelなどの電子データでいただくことは可能でしょうか。また、下記の項目についてもご教示ください。 ・提出時期：入札時か落札時どちらでしょうか。 ・単価：内訳書に記載する基本料金単価及び従量料金単価は税込単価か税抜単価どちらで算定すればよいでしょうか。	任意の様式で構いません。 ・提出時期： ・単価：最終的に税抜での総価額と一致していれば問題ありません。

No.	質問	回答
	【お支払い条件について】	
51	弊社では請求書を受領していただいてから30日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。	特段問題ありません。
	【料金のお支払方法について】	
52	弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、又は口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	特段問題ありません。
	【途中解約について】	
53	仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	協議の上、決めさせていただくことになります。
54	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	入札書の日付のみ開札日の「令和8年1月15日」としてください。その他は作成日で構いません。
55	自家発補給電力の契約はありますか。	自家発補給電力の契約はございません。
56	現在の契約電力が500kw以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。（頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	協議に応じることは可能と考えます。
57	現在の契約電力と直近12カ月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	業務用電力、480kw 現状契約電力の変更は想定しておりません。
58	契約電力が1施設で500kw以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	協議に応じることは可能と考えます。
59	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	協議に応じることは可能と考えます。
60	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電力と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備線・予備電源の契約はございません。
61	弊社では電気料金のお支払いは、振込、口座振替となり、振込の場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。また、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して30日以内を支払期限としております。ご了承いただけますでしょうか。	特段問題ありません。 銀行振込の場合は、毎月25日支払いを予定しております。
62	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが、了承いただけますでしょうか。	本校での支払処理の期限もございますので、なるべく早めに受領できればと思います。
63	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	送電開始日：令和8年3月2日午前0時 契約後の初回の計量日：令和8年4月1日

No.	質問	回答
64	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求するこはできませんが、よろしいでしょうか。	分割請求は生じません。
65	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか？	分割入金は生じません。
66	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置は設置済みです。
67	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載のない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	協議に応じることは可能と考えます。
68	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要がありますでしょうか。	入札公告データの最終頁に記載がありますのでご確認ください。のり又は両面テープ等にて封していただければと思います。二重封筒で提出願います。
69	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じた時は、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	ご認識の通りで問題ありません。
70	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	1つの内訳書で作成していただいて問題ありません。
71	各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全ての季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	一つの施設しかございませんプラン形態は一つになるかと思います。
72	入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。	入札書については、入札公告に記載されておりますので同様の様式で作成いただければと思います。内訳書については、任意様式で構いません。
73	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	特段問題ありません。

No.	質問	回答
74	弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。	協議に応じることは可能と考えます。
75	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	特段問題ありません。
76	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	落札業者は開札日に確定する予定です。
77	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は少数第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込とさせていただきますがよろしいでしょうか。	契約通りの単価等での請求額であれば特段問題ありません。
78	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	協議に応じることは可能と考えます。
79	合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。	合算請求書等の発行は想定しておりません。
80	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応はおこなっておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	請求書に内訳が記載されていることなので、特段問題ないと考えます。
81	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要がありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式用もご教示いただけますでしょうか。	あらかじめ辞退届も提出願います。 辞退届は入札書の様式に「辞退」と記載願います。
82	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程で提出ができる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	協議に応じることは可能と考えます。
83	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれずに合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	特段問題ありません。
84	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	単価契約となるため、市場連動は不可となります。
85	提出書類について、本件責任者及び本事務担当者を記載することですべて押印省略可能となりますでしょうか。押印省略不可の書類がございましたらご教示ください。	押印省略可能な提出書類は以下のとおりです。それ以外は押印願います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争参加資格に関する誓約書</li> <li>・委任状</li> <li>・入札書</li> </ul>
86	【安定供給証明書】電気を安定して供給できることの証憑の添付は必要でしょうか。必要である場合、どのような書類が証憑となるのかご教示ください。	証憑は必要ないので、入札公告に掲載されている「安定供給証明書」を作成の上、提出願います。

No.	質問	回答
87	【電気託送確約書】 一般送配電事業者からの「接続検討結果」及び「接続供給契約申込書」の添付について、一般送配電事業者と締結している「接続供給兼基本契約書」と「供給地点明細表」での代替は可能でしょうか。その他に代替可能な書類がありましたら、ご教示いただけますでしょうか。	一般送配電事業者と締結している「接続供給兼基本契約書」と「供給地点明細表」で問題ありません。
89	【CO2排出基準にかかる申出書】 各数値に関する証憑の添付は必要でしょうか。	不要になります。
90	入札書の日付は開札日の「令和8年1月5日」と記載とのことです、入札書以外の提出書類に関しても記載日のご指定はございますか。	入札書の日付は「令和8年1月15日」で記載願います。入札書以外の提出書類に関しては作成日等を記載いただければと思います。
91	入札説明書3(1) 制度上の確認なのですが、「独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第5条五」に関しまして、本条項は貴機構において契約不履行があった場合に該当するという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りで問題ありません。
92	入札説明書3(4)適合証明書 令和6年度の実績を記載とのことです、「令和6年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数」の数値がまだ公表されていないため、令和5年度の数値にて記載してもよろしいでしょうか。	ご認識の通りで問題ありません。
93	入札説明書3(4)適合証明書 上記が可能な場合、弊社では、標準メニュー（再生可能エネルギーに関係なくご提供するプラン）とメニューA（再生可能エネルギー100%プラン）と2種類のプランをご用意しております。標準メニューでは適合条件である70点を満たすことができませんが、メニューAでは適合条件を満たしております。つきましては、今回の入札でメニューAを使用し、適合証明書を提出させていただいてもよろしいでしょうか。	メニューAでも仕様書等の条件をクリアしていれば問題ありません。

一関工業高等専門学校  
入札公告関連情報 1

令和7年12月5日

入札説明書受領者各位

調達件名『一関工業高等専門学校で使用する電気』に係る質問に対する回答書の  
送付について

本校入札公告については種々ご対応頂きましてありがとうございます。

現在、標記に係る調達手続きを進めておりますが、入札説明書内容等に対し  
質問があり、これについて別紙のとおり回答・周知致します。

※本回答書は、質問のあった業者様の外、入札説明書を受領された業者様へ  
配信しています。

〒021-8511

岩手県一関市萩荘字高梨

一関工業高等専門学校

総務課契約係 佐藤 良紀

電話 0191-24-4712

FAX 0191-24-3622

メール z-keiyaku@ichinoseki.ac.jp

**一関工業高等専門学校  
入札公告関連情報 1**

調達件名 『一関工業高等専門学校で使用する電気』に係る質問に対する回答書

**1. 質問一覧について**

令和7年11月14日～12月1日まで質問のあった項目について、別紙（補足資料1）のとおり一覧にて回答しておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

**2. 入札説明書への追記について**

入札説明書別紙2の④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量についての配点が別紙2-1の表に記載がありませんでしたので別紙（補足資料2）のとおり追記させていただきました。ご不明な点等ございましたご連絡願います。

以上

No.	質問	回答
1	弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しており、日々の燃料価格の変動はお客様へ転嫁しておりません。（契約期間を通じて単価の変動なし）そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となりますか。（基本料金+電力量料金+再エネ賦課金）	問題ございません。
2	現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	自家発補給電力の契約はございません。
3	現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	予備線・予備電源の契約はございません。
4	分割請求・分割入金の対応は生じますか。	分割請求・分割入金は生じません。
5	契約電力は530kwのことですが、契約書には「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」と記載がありますが、こちらは530kwに書き換わるという認識でよいでしょうか。実量制（基本的には500kw未満）ではないことを確認したいです。	ご認識のとおりで問題ありません。
6	計量日は1日のことですが、契約期間が3/2～3/1である理由をご教示ください。2027年3月使用分は、3/1の1日分の日割りが出るということによろしいでしょうか。	前回契約と引き続き同じ期間で契約を予定しているため、このような期間となりました。2027年3月1日分は1日分の日割り計算となります。
7	入札説明書の別紙1に記載のあります競争参加資格を確認する書類につきまして、3 参考見積書とありますが、入札書と同日の締切日でお間違いないでしょうか。（弊社が郵便での提出予定のため、どちらも12/26 14:00の締切と認識しております）また間違いない場合、3 参考見積書も、入札書と同額の記載となるかと存じますが、指定の様式や最低限記載が必要な項目等はございますでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。 参考見積書の指定様式はございません。
8	入札説明書の別紙2の④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量についての配点が別紙2-1の表に記載がございます。配点の記載がある箇所についてご教示ください。	【補足資料2】のとおりです。
9	・単価の記載について 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約金額は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は、切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札金額は最終的に税抜の総価となりますので、その金額を算定できる内訳書の各単価であれば、税込・税抜のどちらでも構いません。
10	・単価の記載について 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は少数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。
11	・内訳書の記載方法 内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。	内訳書は任意様式での提出で結構です。

No.	質問	回答
12	<p>・内訳書の記載方法 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。            ①基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率（小数点3位以下切り捨て）            ②電力量料金 = 使用電力量 × 単価（小数点3位以下切り捨て）            ③燃料費等調整（燃料費調整単価 + 市場価格調整単価） = 使用電力量料金 × 単価（小数点3位以下切り捨て）            ④再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価（円未満切り捨て）            ※③④は入札時の算定に含む場合            ⑤月合計 = 【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】 + ④            税込総額 → 税抜総額に割り戻す場合            ⑥入札金額 = ⑤ × 100/110（円未満切上）            ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただけますでしょうか。</p>	<p>③燃料費調整及び④再エネ賦課金は入札金額に考慮しないこととなっております。            その他、ご認識のとおりで問題ありません。</p>
13	・内訳書の記載方法 入札金額の算定時は力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	力率は85%での計算で算定願います。
14	・内訳書の記載方法 入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。	入札説明書に記載のとおり燃料費等調整額は含みません。
15	・内訳書の記載方法 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。	入札説明書に記載のとおり再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。
16	・内訳書の封入方法 入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	内訳書は入札書と同封して構いません。割り印等の指定は入札説明書等に記載されてますので確認願います。
17	・入札書について 入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	開札日の「令和8年1月15日」となります。
18	・再入札について 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	辞退届は必要となりますのでご提出ください。（入札書に「辞退」とご記入下さい）

No.	質問	回答
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容について 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください）例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</li> </ul>	<p>契約業者：バンプーパワートレーディング合同会社 契約種別：業務用電力</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容について 本契約において、予備電力のご契約は予定されておりますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</li> </ul>	予備電力の契約は予定しておりません。
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容について 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</li> </ul>	自家発補給電力の契約は予定しておりません。
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約電力の変更 契約開始時にまたは供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kw未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kw以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。（落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。） (500kw以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12ヶ月のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。（落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。）</li> </ul>	現状契約電力の変更の予定はございません。
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違約金について 協議制契約（500kw）の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。</li> </ul>	現状契約電力の変更の予定はございませんが、事象が生じた場合は協議の上、決定します。

No.	質問	回答
24	<p>・燃料費調整に関して 請求書の表記について <b>【繰上検針（計量日1日）の場合】</b> 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 <b>【分散検針（計量日1日以外）の場合】</b> 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金として請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	請求書の表記については、【繰上検針（計量日1日）の場合】でいただければと思います。
25	<p>・燃料費調整に関して 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。（入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません）契約期間中に適用する燃料費等調整制度についても入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中に適用する認識でよろしいでしょうか。また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までには契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	入札金額の算定に当たっては燃料価格変動の調整額は考慮しないことになっております。
26	<p>・燃料費調整に関して 燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	協議に応じることは可能と考えます。
27	<p>・請求書について 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8～10日営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	協議に応じることは可能と考えます。
28	<p>・請求書について 支払期限について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 <b>【銀行振込の場合】</b>検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内） <b>【口座振替の場合】</b>繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2～15日）と翌月27日（16～31日）にお振替</p>	支払期限については、請求書を受理しなければ支払処理は行えませんので、協議の上、決定したいと思います。
29	<p>・請求書について 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用webページにて請求書を確認いただくことになりますが、問題ありませんでしょうか。（webからダウンロード可能）</p>	貴社が正式な請求書として発行しているものであれば問題ありません。

No.	質問	回答
30	・支払方法について お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	どちらでも対応可能ですので、協議の上、決めさせていただくことになります。
31	・支払方法について 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	分割請求や分割振込の対応は不要になります。
32	・契約書について 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	協議に応じることは可能と考えます。
33	・契約書について 契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができない場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）	協議の上、決めさせていただくことになります。
34	・適合証明書について 数値の算出に必要な「各用語の定義」を頂くことは可能でしょうか。いただけない場合、環境省HPに掲載されております「各用語の定義」を参照しても問題ございませんでしょうか。	「各用語の定義」は準備しておりませんので、環境省HPを参照願います。
35	・託送料金の変更について 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	協議に応じることは可能と考えます。
36	契約種別をご教示ください。（業務用電力・高圧電力など）	業務用電力
37	入札説明書2（6）において、入札書には入札金額である契約電力と使用電力量に対するそれぞれの単価と、その単価で算出される総価を記載する旨のご案内があります。「入札書（別紙様式）」は一つの金額のみを記入する形式になっておりますが、入札金額である契約電力と使用電力量に対するそれぞれの単価と、その単価で算出される予定使用電力量に基づく総価を記載できるように、弊社の方で入札書の様式を修正しても問題ございませんでしょうか。	一例としまして 入札金額は1年間の見込みの総額を記載のもと ①契約種別 ②基本料金 円／kw・月 ③夏季料金（7月～9月） 円／kwh ④その他季節の料金（10～6月） 円／kwh ⑤総価額 を記載いただければと思います。 なお、入札書の様式を修正しても構いません。
38	入札時・落札後に内訳書の提出は必要になりますでしょうか。	内訳書は必要になります。
39	入札書の日付に指定ありますか。	開札日の「令和8年1月15日」と記載願います。
40	入札金額の単価に基づき総価を算出するにあたり、端数処理の方法にご指定はございますでしょうか。	No.12と同様の方法で算出願います。

No.	質問	回答
41	仕様書（3）（7）（9）につきまして、契約開始日が令和8年3月2日0時00分となっておりますが、令和8年3月1日は契約に含まれない認識でよろしいのでしょうか。また、令和9年3月1日分につきましては1日分のみ請求する形になるのでしょうか。	ご認識の通りで問題ありません。
42	仕様書（12）燃料費調整につきまして、契約期間中みなし一般電気事業者の燃料費調整の算定諸元に従って燃料費調整単価を算定する場合、みなし一般電気事業者は2026年4月より燃料費等調整の見直しを予定されておりますが、どの時点の算定諸元に基づいて算出するべきでしょうか。（入札時点、供給開始時点、2026年3月は応札時点2026年4月以降の燃料費調整については見直し後の算定諸元を適用など）	入札金額の算定に当たっては燃料価格変動の調整額は考慮しないことになっております。

令和7年度 一関工業高等専門学校で使用する電気の調達に関する競争参加資格条件

【締切り基準一覧表(70点以上を入札参加資格の条件とする)】

二酸化炭素排出係数及び配点表

要素	区分	配点(点)
①令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位:kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000 以上	0.375 未満 70
	0.375 以上	0.400 未満 65
	0.400 以上	0.425 未満 60
	0.425 以上	0.450 未満 55
	0.450 以上	0.475 未満 50
	0.475 以上	0.500 未満 45
	0.500 以上	0.525 未満 40
	0.525 以上	0.550 未満 35
	0.550 以上	0.575 未満 30
	0.575 以上	0.600 未満 25
②令和6年度の未利用エネルギーの活用状況	0.600 以上	0
	0.675% 以上	10
	0.000% 超 0.675% 未満	5
③令和6年度の再生可能エネルギー導入状況	活用していない	0
	8.00% 以上	20
	5.00% 以上	8.00% 未満 15
	2.50% 以上	5.00% 未満 10
	0.00% 超 2.50% 未満	5
④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量	活用していない	0
	3.0%	10
⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	1.5%	5
	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

【未利用エネルギーの活用状況】

$$\text{未利用エネルギーの活用状況(%)} = \frac{\text{令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端(kWh))}}{\text{令和6年度の供給電力量(需要端(kWh))}} \times 100$$

- 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。
  - 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。
  - 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。
- 未利用エネルギーとは、発電に利用した後に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。
  - 工場等の廃熱又は排圧
  - 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。)
  - 高炉ガス又は副生ガス
- 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
- 令和6年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

## 【再生可能エネルギーの導入状況】

$$\text{再生可能エネルギーの導入状況(%)} = \frac{\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6}}{\textcircled{7}} \times 100$$

- ①令和6年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))
- ②令和6年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))
- ③グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh)
- ④J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh)
- ⑤非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh)
- ⑥非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量(kWh)(ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る)
- ⑦令和6年度の供給電力量(需要端(kWh))

1. 再生可能エネルギー電気とは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランスマ供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)
2. 令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤+⑥)は、令和3年度の小売り電気事業者の調整後排出係数算定に用いたものに限り、他小売電気事業者への販売分は含まない。
3. 令和6年度の供給電力量(⑦)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

## 【グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量】

①～③、⑤の基準によって基準を満たない事業者に対して、グリーン電力証書の譲渡予定量を加点項目として設定する。  
①～③、⑤の基準によって基準を満たしている場合は加点不可とする。

## 【需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組】

需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。

具体的な評価内容として、

- ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化)
- ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入)  
例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。